

# 混合戦略における 社会的制裁下のグループ貸付

松田慎一

新島学園短期大学  
*Nijima Gakuen Junior College*  
*Takasaki, Gunma 370-0068, Japan*

## 要旨

本論では、定性的な視点から、グループ貸付の初期の代表的な文献である、Besley and Coate(1995)モデルの再検討を行う。本モデルの特徴は、借り手同士が社会的制裁と連帯保証を前提にしたグループ貸付を実施し、これらの機能がグループ貸付を補完することを論じている。特に事後的な社会的制裁を仮定し、グループを組んだ借り手の肩代わりを行うのか、または制裁を被ってでもグループを不履行にするのか、戦略的な債務不履行を取り上げている。

本論は、Besley and Coate(1995)のモデルについて再度、構成を行い、線形関数としての社会的制裁を仮定した後、グループ貸付の成立条件を定性的に議論した。次に、以上の仮定の下、銀行のみの制裁、銀行と社会的制裁の各々について混合戦略を求め、均衡の成立条件や、純戦略と混合戦略の均衡の違いを比較し検討を行った。